

第2次田原市行政改革大綱の修正について

平成22年3月に策定した「第2次田原市行政改革大綱」の3ページから5ページにおいて、字句及び数値に誤りがありました。

たいへんご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げ、訂正させていただきます。

(修正箇所は次ページ以降の朱書き。)

○修正理由

- ・財政状況に使用した数値等について、時点標記等の記入がありませんでした。
- ・歳入・歳出の推移において、H20決算数値に誤りがありました。
- ・経常収支比率の推移において、H20決算数値に誤りがありました。
- ・その他、文中の字句及び数値の修正を行いました。

(2) 財政状況

本市は、昭和50年代から臨海部への企業集積が始まり、昭和56年度から地方交付税の不交付団体(旧田原町)となるなど、比較的安定した財政状況となっていました。

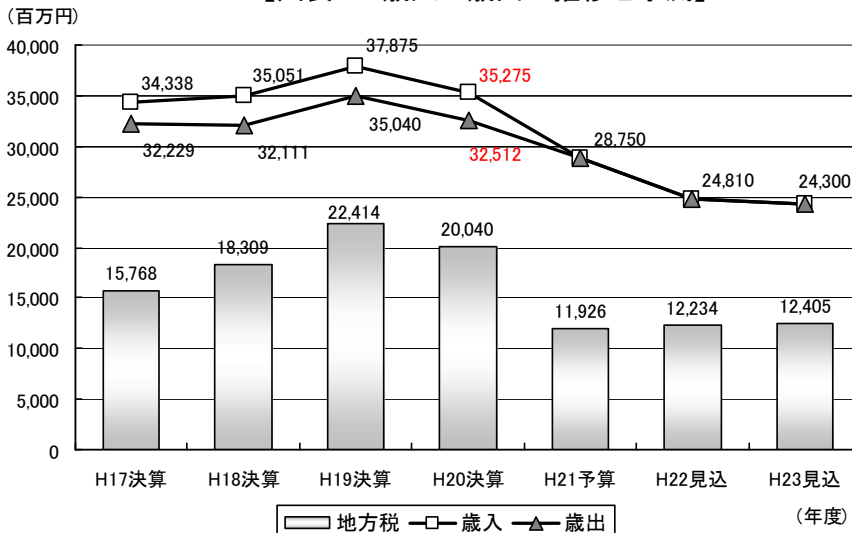
しかし、平成20年秋以降、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界規模での景気後退は、本市財政にも著しく影響し、平成21年度予算以降は、大変厳しい予算編成となっています。

※使用した数値は、田原市総合計画実施計画に基づく平成21年12月時点のもの。

① 歳入・歳出の推移と予測（決算は普通会計数値を、予算・見込は一般会計数値を使用）

一般会計（普通会計）における平成19年度決算では、好調な臨海企業からの法人市民税の増加等の影響により、歳入約379億円、歳出約350億円と、過去最大の決算となりましたが、世界規模での景気後退の影響を受け、平成21年度予算では歳入歳出とも約288億円となっています。なお、この傾向は今後2～3年続くことが予想されるため、当面は120億円前後の税収を見込んだ約240億円の財政規模となることが予測されています。（図表3）

【図表3 歳入・歳出の推移と予測】

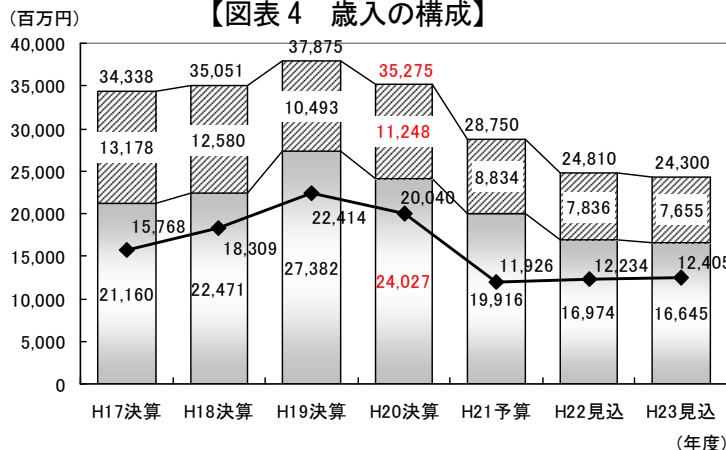


※普通会計=個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、統計上統一的に用いられる会計。(本市では、一般会計、給食センター給食費、田原福祉専門学校、中心市街地商業等活性化事業が該当)

資料: 財政課

歳入の構成を見ると、平成19年度決算においては、税収約224億円を含む自主財源約274億円(自主財源比率72.3%)と過去最大の歳入となりましたが、景気後退の影響により、当面は歳入規模の縮小を余儀なくされる中、平成22・23年度の自主財源比率は68%台となることが見込まれます。(図表4)

【図表4 歳入の構成】



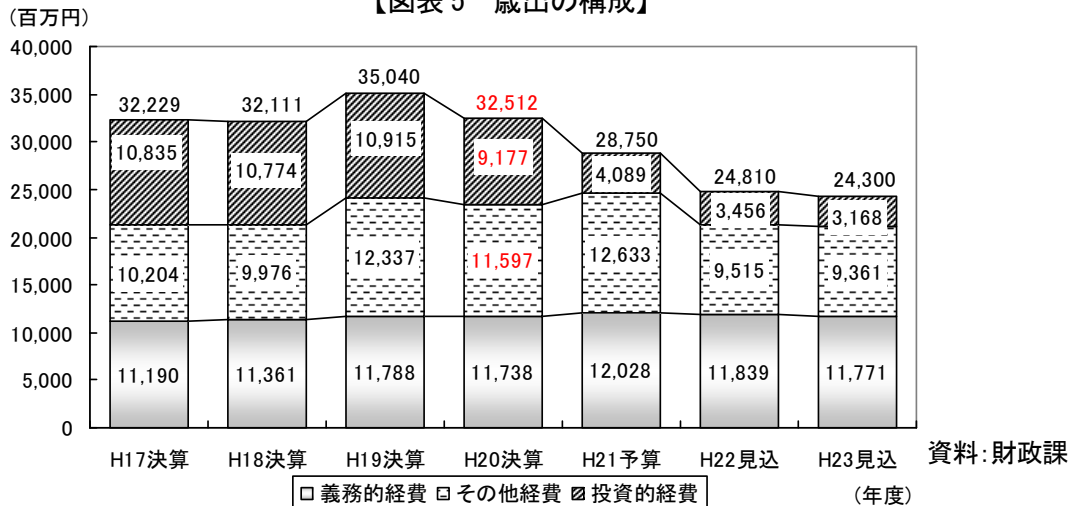
※自主財源=市が国や県に依存しないで独自に調達できる財源で、地方税の他、手数料、使用料等がある。
 ※依存財源=国や県の意思決定に基づき交付される補助金や地方交付税等のこと。

資料: 財政課

歳出については、ここ数年 300 億円を超える決算規模で推移してきましたが、これは好調な税収と合併特例債等の合併支援措置を背景に、合併時に策定された新市建設計画に盛り込まれた合併関連事業を前倒しして実施してきた結果であり、本市の人口規模としては、肥大化した状況にあったと思われます。

歳出の構成を見ると、平成 21 年度予算以降は、投資的経費の大幅な減少を見込んでいます。また、今後も少子化・高齢化の影響により、義務的経費のうち扶助費の増加が一層進むことが予想されるため、財政規模の減少分は投資的経費で吸収せざるを得ないこととなります。（図表 5）

【図表 5 歳出の構成】



※義務的経費=人件費、扶助費(医療助成費、生活保護費等)、公債費(市債の償還金)のこと。
 ※その他経費=物件費(消耗品、委託料等他の性質に属さないもの)、補助費等(各種団体への補助金、負担金や基金への積立金等)、繰出金(他会計への繰出金)のこと。
 ※投資的経費=道路や橋、公園、学校等の建設など、社会資本の整備に要する経費のこと(普通建設事業費、災害復旧事業費から構成される。)

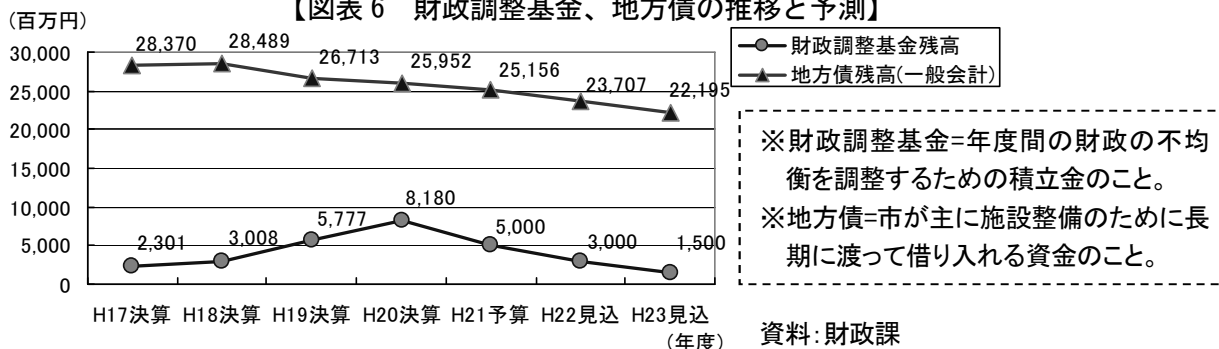
② 財政調整基金、地方債の推移と予測

財政調整基金残高は、臨海企業の好調な業績により、平成 18、19 年度に大幅な上積みをしたため、平成 20 年度決算では約 82 億円となっています。これは、県内市(名古屋市を除く)の平均 38 億円を大きく上回っていますが、既に平成 21 年度予算編成から歳入減分を基金の取り崩しにより補っていることに加え、当面 2 年から 3 年は税収増も期待できないため、平成 23 年度には 15 億円程度まで減少することが予測されています。

一方、地方債残高(一般会計)については、合併関連事業が順次完了してきたことや、償還期間の短縮に努めてきたこと等により、今後は徐々に減少していく見込みです。

(図表 6)

【図表 6 財政調整基金、地方債の推移と予測】

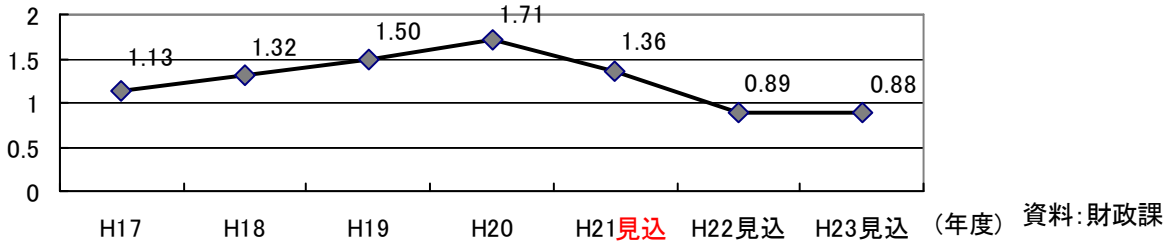


※財政調整基金=年度間の財政の不均衡を調整するための積立金のこと。
 ※地方債=市が主に施設整備のために長期に渡って借り入れる資金のこと。

③ 財政力指数、実質公債費比率等の推移と予測

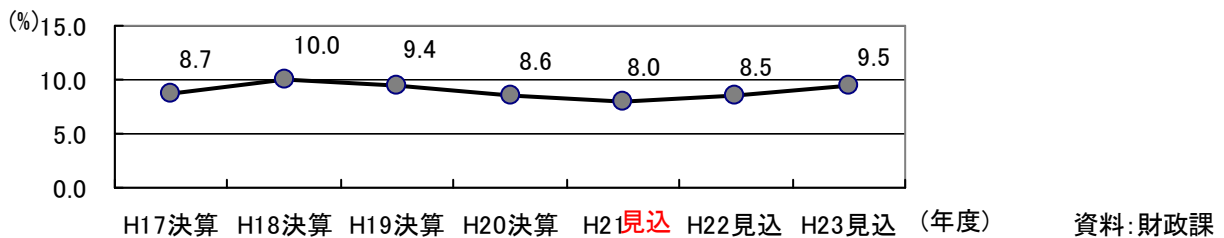
財政力指数については、昭和 56 年度から地方交付税の不交付団体(旧田原町)となるなど、平成 20 年度には 1.71 と高い数値となっています。しかし、景気後退による市税の減収に伴い、平成 22 年度には 1.0 を割り込み、0.89 となることが予測されています。(図表 7)

【図表 7 財政力指数の推移と予測(単年度)】

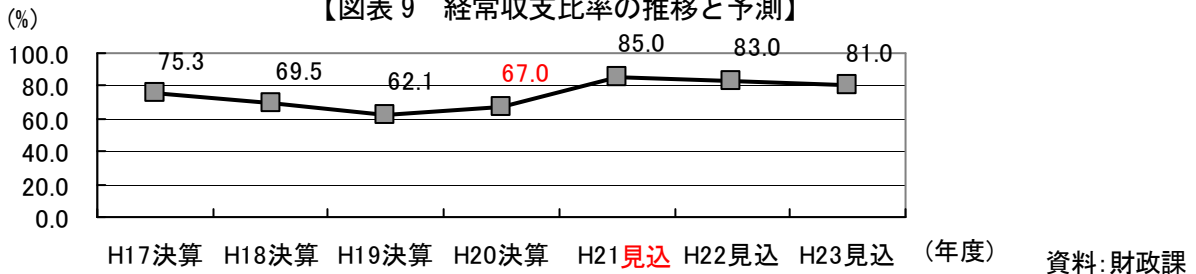


また、実質公債費比率や経常収支比率などの財政指標についても、これまでは「健全」とされる数値にありましたが、経常収支比率は平成 21 年度予算から 80%を超えるなど、財政の硬直化が進むことが予測されています。(図表 8、9)

【図表 8 実質公債費比率の推移と予測(3カ年平均)】



【図表 9 経常収支比率の推移と予測】



※財政力指数=地方公共団体の財政力の強弱を示す数値であり、数字が大きければ大きいほど(基準は 1.0)財政的にゆとりがある。(H19 愛知県市町村平均: 1.15)

※実質公債費比率=実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標であり、この数値が低ければ低いほど健全な財政状況と言える。(実質公債費比率 18%以上の団体は、地方債の発行に際し国の許可が必要となり、さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなる。)

※経常収支比率=経常的な収入財源(地方税、交付税等)のうち、毎年度経常的に支出される経費(人件費、扶助費、公債費等)に充当されたものが占める割合で、この数値が低ければ低いほど弾力的な財政構造であると言える。(H19 愛知県市町村平均: 84.9%)